

## バーゼルⅢ 第3の柱開示

---

### 報酬等に関する開示事項

---



## バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)の開示

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(金融庁告示第7号)に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しています。

## 自己資本の構成に関する開示事項(平成25年3月期・平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

## 1. 連結自己資本比率(平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号)

(単位 百万円、%)

項目	平成25年度		国際様式の該当番号
		経過措置による不算入額	
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	202,869		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,046		1a
うち、利益剰余金の額	147,858		2
うち、自己株式の額(△)	977		1c
うち、社外流出予定額(△)	1,057		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	30		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	16,810	67,242	3
普通株式等Tier 1 資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,622		
うち、少数株主持分等に係る経過措置	1,622		
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	221,332		6
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	229	919	8+9
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	229	919	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	0	0	11
適格引当金不足額	1,969	7,876	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
退職給付に係る資産の額	—	—	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier 1 資本不足額	2,088		27
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,287		28
普通株式等Tier 1 資本			
普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	217,044		29
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		
その他Tier 1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	1,849		34-35
適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		33
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		35

(単位: 百万円、%)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額		国際様式の該当番号
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—			
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	—			
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,849			36
その他Tier 1 資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—		37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—		38
少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—		39
その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—		40
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	3,938			
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	3,938			
Tier 2 資本不足額	—			42
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	3,938			43
その他Tier 1 資本				
その他Tier 1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	—			44
Tier 1 資本				
Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	217,044			45
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—			
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—			46
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—			
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—			
Tier 2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	435			48-49
適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	48,000			47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	48,000			47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—			49
一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額	184			50
うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額	184			50a
うち、適格引当金Tier 2 算入額	—			50b
経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	44,089			
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	44,089			
Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	92,709			51
Tier 2 資本に係る調整項目				
自己保有Tier 2 資本調達手段の額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—		53
少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—		54
その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—		55
経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	3,938			
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	3,938			
Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	3,938			57
Tier 2 資本				
Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	88,770			58
総自己資本				
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	305,815			59
リスク・アセット (5)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,426			
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)に係る経過措置	1,426			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る経過措置	—			
うち、自己保有普通株式に係る経過措置	0			
リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	2,065,963			60
連結自己資本比率				
連結普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ワ))	10.50			61
連結Tier 1 比率 ((ト) / (ワ))	10.50			62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ワ))	14.80			63

(単位 百万円、%)

項目	平成25年度	国際様式の該当番号	
		経過措置による不算入額	
調整項目に係る参考事項 (6)			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,491		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	315		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,003		75
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
一般貸倒引当金の額	184		76
一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額	456		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		78
適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	11,450		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—		82
適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		83
適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	48,000		84
適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	2,000		85

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

(単位 百万円、%)

項 目	平成24年度	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	193,542		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,046		1a
うち、利益剰余金の額	138,249		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、社外流出予定額(△)	793		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	69,182	3
普通株式等Tier 1 資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,700		
うち、少数株主持分等に係る経過措置	1,700		
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,243		6
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	895	8+9
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	895	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2	10
繰延ヘッジ損益の額	—	0	11
適格引当金不足額	—	10,042	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	—	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier 1 資本不足額	3,222		27
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,222		28
普通株式等Tier 1 資本			
普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	192,020		29
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		
その他Tier 1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	1,798		34-35
適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		33
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		35
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	—		
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,798		36
その他Tier 1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	39

項目	平成24年度	経過措置による不算入額		国際株式の該当番号
その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—		40
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5,021			
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	5,021			
Tier 2 資本不足額	—			42
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	5,021			43
その他Tier 1 資本				
その他Tier 1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	—			44
Tier 1 資本				
Tier 1 資本の額 ((イ) + (ハ)) (ト)	192,020			45
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—			
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—			46
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—			
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—			
Tier 2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	423			48-49
適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,000			47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—			47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—			49
一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額	259			50
うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額	259			50a
うち、適格引当金Tier 2 算入額	—			50b
経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	45,928			
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	45,928			
Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	100,610			51
Tier 2 資本に係る調整項目				
自己保有Tier 2 資本調達手段の額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—		53
少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—		54
その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—		55
経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5,021			
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	5,021			
Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	5,021			57
Tier 2 資本				
Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	95,589			58
総自己資本				
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	287,610			59
リスク・アセット (5)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,443			
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る経過措置	1,441			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る経過措置	2			
うち、自己保有普通株式に係る経過措置	0			
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,032,900			60
連結自己資本比率				
連結普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))	9.44			61
連結Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))	9.44			62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.14			63
調整項目に係る参考事項 (6)				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,678			72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	342			73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—			74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,302			75
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)				
一般貸倒引当金の額	259			76
一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算上限額	434			77

(単位 百万円、%)

項 目	平成24年度	国際様式の該当番号	
		経過措置による不算入額	
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		78
適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	11,229		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—		82
適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		83
適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	54,000		84
適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	6,000		85

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(単位 百万円)

	公表連結貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
		金額		
資産の部	現金預け金	257,212		
	コールローン及び買入手形	62,872		
	買入金銭債権	10,206		
	商品有価証券	851	6-a	
	金銭の信託	8,774	6-b	
	有価証券	1,422,210	2-b, 6-c	
	貸出金	2,916,953	6-d	
	外国為替	8,300		
	その他資産	42,665	6-e	
	有形固定資産	57,845		
	建物	15,392		
	土地	39,347		
	建設仮勘定	224		
	その他の有形固定資産	2,881		
	無形固定資産	1,782	2-a	
	ソフトウェア	1,610		
	その他の無形固定資産	171		
	退職給付に係る資産	—	3	
	繰延税金資産	930	4-a	
	支払承諾見返	23,789		
	貸倒引当金	△ 36,912		
資産の部合計	4,777,483			
負債の部	預金	4,163,311		
	譲渡性預金	93,773		
	コールマネー及び売渡手形	28,069		
	債券貸借取引受入担保金	19,224		
	借入金	69,255	8-a	
	外国為替	130		
	社債	20,000	8-b	
	その他負債	30,951	6-f	
	退職給付に係る負債	12,657		
	役員退職慰労引当金	14		
	睡眠預金払戻損失引当金	755		
	利息返還損失引当金	65		
	偶発損失引当金	279		
	繰延税金負債	14,005	4-b	
	再評価に係る繰延税金負債	8,720	4-c	
	負ののれん	11		
	支払承諾	23,789		
	負債の部合計	4,485,017		
	純資産の部	資本金	33,076	1-a
資本剰余金		23,969	1-b	
利益剰余金		147,858	1-c	
自己株式		△ 977	1-d	
株主資本合計		203,926		
その他有価証券評価差額金		71,996		
繰延ヘッジ損益		△ 60	5	
土地再評価差額金		10,700		
退職給付に係る調整累計額		1,417		
その他の包括利益累計額合計		84,052		3
新株予約権		30		1b
少数株主持分		4,456	7	
純資産の部合計		292,466		
負債及び純資産の部合計		4,777,483		

(注記事項)

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

※借入金には劣後借入金30,000百万円を、社債には劣後社債20,000百万円をそれぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

## (平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(単位 百万円)

	公表連結貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号	
	金額				
資産の部	現金預け金	73,233			
	コールローン及び買入手形	158,022			
	買入金銭債権	9,659			
	商品有価証券	476	6-a		
	金銭の信託	7,780	6-b		
	有価証券	1,486,497	2-b, 6-c		
	貸出金	2,822,561	6-d		
	外国為替	5,683			
	その他資産	49,980	3, 6-e		
	有形固定資産	59,005			
	建物	15,919			
	土地	39,578			
	建設仮勘定	160			
	その他の有形固定資産	3,346			
	無形固定資産	1,441	2-a		
	ソフトウェア	1,268			
	その他の無形固定資産	172			
	繰延税金資産	1,241	4-a		
	支払承諾見返	24,802			
	貸倒引当金	△ 38,331			
資産の部合計	4,662,055				
負債の部	預金	4,090,014			
	譲渡性預金	94,524			
	コールマネー及び売渡手形	14,303			
	債券貸借取引受入担保金	10,135			
	借入金	80,424	8-a		
	外国為替	114			
	社債	20,000	8-b		
	その他負債	29,519	6-f		
	退職給付引当金	15,179			
	役員退職慰労引当金	305			
	睡眠預金払戻損失引当金	794			
	利息返還損失引当金	91			
	偶発損失引当金	254			
	繰延税金負債	5,176	4-b		
	再評価に係る繰延税金負債	8,854	4-c		
	負ののれん	23			
	支払承諾	24,802			
	負債の部合計	4,394,520			
	純資産の部	資本金	33,076	1-a	
		資本剰余金	23,969	1-b	
利益剰余金		138,249	1-c		
自己株式		△ 959	1-d		
株主資本合計		194,336			
<sub>1</sub> 他有価証券評価差額金		58,488			
繰延ヘッジ損益		△ 171	5		
土地再評価差額金		10,864			
その他の包括利益累計額合計		69,182		3	
新株予約権		—		1b	
少数株主持分		4,016	7		
純資産の部合計		267,535			
負債及び純資産の部合計		4,662,055			

(注記事項)

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

※借入金には劣後借入金40,000百万円を、社債には劣後社債20,000百万円をそれぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

## 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明(付表) (平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

### 1. 株主資本

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	33,076		1-a
資本剰余金	23,969		1-b
利益剰余金	147,858		1-c
自己株式	△ 977		1-d
株主資本合計	203,926		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	203,926	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,046		1a
うち、利益剰余金の額	147,858		2
うち、自己株式の額(△)	977		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

### 2. 無形固定資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,782		2-a
有価証券	1,422,210		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	633		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,149	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 退職給付に係る資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	—		3
上記に係る税効果	—		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	—		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	930		4-a
繰延税金負債	14,005		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,720		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	633		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	—		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	1,003	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,003		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 60		5

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	851		6-a
金銭の信託	8,774	うち 金融機関向け出資等722百万円	6-b
有価証券	1,422,210	うち 金融機関向け出資等18,082百万円	6-c
貸出金	2,916,953	劣後ローン等を含む うち 金融機関向け出資等1,000百万円	6-d
その他資産	42,665	金融派生商品、出資金等を含む うち 金融機関向け出資等2百万円	6-e
その他負債	30,951	金融派生商品等を含む	6-f

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,491		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,491		72
その他金融機関等(10%超出資)	315		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	315		73

## 7. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,456		7

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,849	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	435	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

## 8. その他資本調達

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	69,255	うち 劣後借入金30,000百万円	8-a
社債	20,000	うち 劣後社債20,000百万円	8-b
合計	89,255		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46

## (平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

### 1. 株主資本

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	33,076		1-a
資本剰余金	23,969		1-b
利益剰余金	138,249		1-c
自己株式	△ 959		1-d
株主資本合計	194,336		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	194,336	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,046		1a
うち、利益剰余金の額	138,249		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

### 2. 無形固定資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,441		2-a
有価証券	1,486,497		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	546		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	895	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 前払年金費用

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	49,980		3
うち 前払年金費用	—		
上記に係る税効果	—		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	—		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	1,241		4-a
繰延税金負債	5,176		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,854		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	546		
前払年金費用の税効果勘案分	—		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	2	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	1,302	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る 調整項目不算入額	1,302		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 171		5

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	476		6-a
金銭の信託	7,780	うち 金融機関向け出資等723百万円	6-b
有価証券	1,486,497	うち 金融機関向け出資等18,296百万円	6-c
貸出金	2,822,561	劣後ローン等を含む うち 金融機関向け出資等1,000百万円	6-d
その他資産	49,980	金融派生商品、出資金等を含む うち 金融機関向け出資等2百万円	6-e
その他負債	29,519	金融派生商品等を含む	6-f

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,678		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,678		72
その他金融機関等(10%超出資)	342		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	342		73

## 7. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,016		7

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,798	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	423	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

## 8. その他資本調達

## (1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	80,424	うち 劣後借入金40,000百万円	8-a
社債	20,000	うち 劣後社債20,000百万円	8-b
合計	100,424		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46

2. 単体自己資本比率(平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号)

(単位 百万円、%)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	197,572		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,026		1a
うち、利益剰余金の額	142,579		2
うち、自己株式の額(△)	977		1c
うち、社外流出予定額(△)	1,055		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	30		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	16,513	66,052	3
経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	214,115		6
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	204	819	8+9
うち、のれんに係るものの額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	204	819	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	0	0	11
適格引当金不足額	2,131	8,524	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	—	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier 1 資本不足額	4,262		27
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,598		28
普通株式等Tier 1 資本			
普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	207,517		29
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		33+35
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
うち、評価・換算差額等に係る経過措置	—		
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		36
その他Tier 1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	40
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	4,262		
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	4,262		
Tier 2 資本不足額	—		42
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	4,262		43

(単位: 百万円、%)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額		国際様式の該当番号
その他Tier 1 資本				
その他Tier 1 資本の額 (二) - (ホ)	(ハ)	—		44
Tier 1 資本				
Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ))	(ト)	207,517		45
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—		
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額		—		46
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額		—		
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額		—		
適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		48,000		47+49
一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額		—		50
うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額		—		50a
うち、適格引当金Tier 2 算入額		—		50b
経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		44,050		
うち、評価・換算差額等に係る経過措置		44,050		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額	(チ)	92,050		51
Tier 2 資本に係る調整項目				
自己保有Tier 2 資本調達手段の額		—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	53
少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	54
その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	55
経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		4,262		
うち、適格引当金不足額に係る経過措置		4,262		
Tier 2 資本に係る調整項目の額	(リ)	4,262		57
Tier 2 資本				
Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ))	(ヌ)	87,787		58
総自己資本				
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ))	(ル)	295,305		59
リスク・アセット (5)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		1,267		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る経過措置		1,267		
うち、自己保有普通株式に係る経過措置		0		
リスク・アセットの額の合計額	(ヲ)	2,030,247		60
自己資本比率				
普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))		10.22		61
Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))		10.22		62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))		14.54		63
調整項目に係る参考事項 (6)				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		19,404		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		—		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—		75
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)				
一般貸倒引当金の額		—		76
一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額		83		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—		78
適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額		11,462		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)				
適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額		—		82
適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—		83
適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額		48,000		84
適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		2,000		85

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

項目	平成24年度	経過措置による不算入額	国際株式の該当番号	
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式に係る株主資本の額	189,085		1a+2-1c-26	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,026		1a	
うち、利益剰余金の額	133,809		2	
うち、自己株式の額(△)	959		1c	
うち、社外流出予定額(△)	791		26	
うち、上記以外に該当するものの額	—			
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b	
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	69,135	3	
経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—			
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,085		6	
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	797	8+9	
うち、のれんに係るものの額	—	—	8	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	797	9	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	10	
繰延ヘッジ損益の額	—	0	11	
適格引当金不足額	—	10,953	12	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14	
前払年金費用の額	—	—	15	
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0	16	
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17	
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25	
その他Tier 1 資本不足額	5,476		27	
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,476		28	
普通株式等Tier 1 資本				
普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	183,608		29	
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)				
その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a	30
その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b	
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32	
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—			
適格日Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		33+35	
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—			
うち、評価・換算差額等に係る経過措置	—			
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		36	
その他Tier 1 資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	37	
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	38	
少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	39	
その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	40	
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5,476			
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	5,476			
Tier 2 資本不足額	—		42	
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	5,476		43	

(単位: 百万円、%)

項目	平成24年度	経過措置による不算入額		国際様式の該当番号
その他Tier 1 資本				
その他Tier 1 資本の額 (二) - (ホ)	(ハ)	—		44
Tier 1 資本				
Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ))	(ト)	183,608		45
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—		
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額		—		46
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額		—		
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額		—		
適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		54,000		47+49
一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額		—		50
うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額		—		50a
うち、適格引当金Tier 2 算入額		—		50b
経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		45,895		
うち、評価・換算差額等に係る経過措置		45,895		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額	(チ)	99,895		51
Tier 2 資本に係る調整項目				
自己保有Tier 2 資本調達手段の額		—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	53
少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	54
その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	55
経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		5,476		
うち、適格引当金不足額に係る経過措置		5,476		
Tier 2 資本に係る調整項目の額	(リ)	5,476		57
Tier 2 資本				
Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ))	(ヌ)	94,418		58
総自己資本				
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ))	(ル)	278,027		59
リスク・アセット (5)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		1,281		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る経過措置		1,280		
うち、自己保有普通株式に係る経過措置		0		
リスク・アセットの額の合計額	(ヲ)	1,999,460		60
自己資本比率				
普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))		9.18		61
Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))		9.18		62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))		13.90		63
調整項目に係る参考事項 (6)				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		19,607		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		—		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—		75
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)				
一般貸倒引当金の額		—		76
一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額		66		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—		78
適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額		11,257		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)				
適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額		—		82
適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—		83
適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額		54,000		84
適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		6,000		85

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(単位 百万円)

		公表貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号	
		金額			
資産の部	現金預け金	257,138			
	コールローン	62,872			
	買入金銭債権	10,206			
	商品有価証券	851	6-a		
	金銭の信託	8,774	6-b		
	有価証券	1,421,212	6-c		
	貸出金	2,924,882	6-d		
	外国為替	8,300			
	その他資産	13,703	6-e		
	金融派生商品	969	6-f		
	有形固定資産	57,508			
	無形固定資産	1,584	2		
	前払年金費用	—	3		
	繰延税金資産	—	4-a		
	支払承諾見返	23,789			
	貸倒引当金	△ 35,018			
	資産の部合計	4,755,805			
	負債の部	預金	4,167,024		
		譲渡性預金	101,873		
コールマネー		28,069			
債券貸借取引受入担保金		19,224			
借入金		58,047	7-a		
外国為替		130			
社債		20,000	7-b		
その他負債		18,675	6-g		
金融派生商品		1,049	6-h		
退職給付引当金		14,761			
役員退職慰労引当金		—			
睡眠預金払戻損失引当金		755			
偶発損失引当金		279			
繰延税金負債		13,229	4-b		
再評価に係る繰延税金負債		8,720	4-c		
支払承諾		23,789			
負債の部合計		4,474,581			
純資産の部		資本金	33,076	1-a	
		資本剰余金	23,949	1-b	
	利益剰余金	142,579	1-c		
	自己株式	△ 977	1-d		
	株主資本合計	198,627			
	その他有価証券評価差額金	71,925			
	繰延ヘッジ損益	△ 60	5		
	土地再評価差額金	10,700			
	評価・換算差額等合計	82,565		3	
	新株予約権	30		1b	
	純資産の部合計	281,223			
	負債及び純資産の部合計	4,755,805			

(注記事項)

※借入金には劣後借入金30,000百万円を、社債には劣後社債20,000百万円をそれぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

## (平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(単位 百万円)

	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号	
	金額				
資産の部	現金預け金	73,119			
	コールローン	158,022			
	買入金銭債権	9,659			
	商品有価証券	476	6-a		
	金銭の信託	7,780	6-b		
	有価証券	1,485,577	6-c		
	貸出金	2,829,492	6-d		
	外国為替	5,683			
	その他資産	22,072	6-e		
	金融派生商品	1,829	6-f		
	前払年金費用	—	3		
	有形固定資産	58,641			
	無形固定資産	1,280	2		
	繰延税金資産	—	4-a		
	支払承諾見返	24,802			
	貸倒引当金	△ 36,042			
	資産の部合計	4,640,566			
	負債の部	預金	4,094,961		
		譲渡性預金	99,624		
コールマネー		14,303			
債券貸借取引受入担保金		10,135			
借入金		68,514	7-a		
外国為替		114			
社債		20,000	7-b		
その他負債		18,627	6-g		
金融派生商品		2,144	6-h		
退職給付引当金		15,095			
役員退職慰労引当金		294			
睡眠預金払戻損失引当金		794			
偶発損失引当金		254			
繰延税金負債		5,176	4-b		
再評価に係る繰延税金負債		8,854	4-c		
支払承諾		24,802			
負債の部合計		4,381,554			
純資産の部		資本金	33,076	1-a	
	資本剰余金	23,949	1-b		
	利益剰余金	133,809	1-c		
	自己株式	△ 959	1-d		
	株主資本合計	189,876			
	其他有価証券評価差額金	58,442			
	繰延ヘッジ損益	△ 171	5		
	土地再評価差額金	10,864			
	評価・換算差額等合計	69,135		3	
	新株予約権	—		1b	
	純資産の部合計	259,012			
	負債及び純資産の部合計	4,640,566			

(注記事項)

※借入金には劣後借入金40,000百万円を、社債には劣後社債20,000百万円をそれぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

## 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明(附表) (平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

### 1. 株主資本

#### (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	33,076		1-a
資本剰余金	23,949		1-b
利益剰余金	142,579		1-c
自己株式	△ 977		1-d
株主資本合計	198,627		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	198,627	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,026		1a
うち、利益剰余金の額	142,579		2
うち、自己株式の額(△)	977		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

### 2. 無形固定資産

#### (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,584		2
上記に係る税効果	560		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,024	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

### 3. 前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	—		3
上記に係る税効果	—		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	—		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	13,229		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,720		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	560		
前払年金費用の税効果勘案分	—		

#### (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

		(単位 百万円)		
貸借対照表科目	金額	備考	参照番号	
繰延ヘッジ損益	△ 60		5	

## (2) 自己資本の構成

		(単位 百万円)		
自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号	
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11	

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

		(単位 百万円)		
貸借対照表科目	金額	備考	参照番号	
商品有価証券	851		6-a	
金銭の信託	8,774	うち 金融機関向け出資等722百万円	6-b	
有価証券	1,421,212	うち 金融機関向け出資等17,680百万円	6-c	
貸出金	2,924,882	劣後ローン等を含む うち 金融機関向け出資等1,000百万円	6-d	
その他資産	13,703	出資金等を含む うち 金融機関向け出資等2百万円	6-e	
金融派生商品	969		6-f	
その他負債	18,675		6-g	
金融派生商品	1,049		6-h	

## (2) 自己資本の構成

		(単位 百万円)		
自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号	
自己保有資本調達手段の額	0			
普通株式等Tier1相当額	0		16	
その他Tier1相当額	—		37	
Tier2相当額	—		52	
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—			
普通株式等Tier1相当額	—		17	
その他Tier1相当額	—		38	
Tier2相当額	—		53	
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,404			
普通株式等Tier1相当額	—		18	
その他Tier1相当額	—		39	
Tier2相当額	—		54	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,404		72	
その他金融機関等(10%超出資)	—			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23	
その他Tier1相当額	—		40	
Tier2相当額	—		55	
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73	

## 7. その他資本調達

## (1) 貸借対照表

		(単位 百万円)		
貸借対照表科目	金額	備考	参照番号	
借入金	58,047	うち 劣後借入金30,000百万円	7-a	
社債	20,000	うち 劣後社債20,000百万円	7-b	
合計	78,047			

## (2) 自己資本の構成

		(単位 百万円)		
自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号	
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32	
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46	

## (平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	33,076		1-a
資本剰余金	23,949		1-b
利益剰余金	133,809		1-c
自己株式	△ 959		1-d
株主資本合計	189,876		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	189,876	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,026		1a
うち、利益剰余金の額	133,809		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,280		2
上記に係る税効果	483		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	797	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	22,072		
うち 前払年金費用	—		3
上記に係る税効果	—		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	—		15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	5,176		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,854		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	483		
前払年金費用の税効果勘案分	—		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 171		5

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	476		6-a
金銭の信託	7,780	うち 金融機関向け出資等723百万円	6-b
有価証券	1,485,577	うち 金融機関向け出資等17,882百万円	6-c
貸出金	2,829,492	劣後ローン等を含む うち 金融機関向け出資等1,000百万円	6-d
その他資産	22,072	出資金等を含む うち 金融機関向け出資等2百万円	6-e
金融派生商品	1,829		6-f
その他負債	18,627		6-g
金融派生商品	2,144		6-h

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,607		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,607		72
その他金融機関等(10%超出資)	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

## 7. その他資本調達

## (1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	68,514	うち 劣後借入金40,000百万円	7-a
社債	20,000	うち 劣後社債20,000百万円	7-b
合計	88,514		

## (2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要とその詳細

内容については、当行ホームページ(<http://www.shigagin.com/investor/file/jikoshihon.html>)をご参照ください。